

議会一口メモ

砂川市議会議会要覧(平成19年度改訂版)について

砂川市議会では、市議会議員選挙での改選により4年ごと「議会要覧」を改訂して発行されています。そこで、「議会要覧」についてお話しをしてみたいと思います。

議会要覧は、A5版で約300ページの中に大きく9項目にわたって議会全般のことが書かれています。

主な9項目については後述の通りです。

①議員の任務と活動について

②砂川市議会会議規則について

③砂川市議会委員会条例について

④議会関係例規について

⑤議会運営関係について

⑥議会資料について

⑦歴代議員・各種受賞者について

⑧議会選出役職会派別名簿について



私たち議員は、憲法や地方自治法等による法律や規則に基づいて、更には多くの先輩議員の皆さんが慎重かつ活発な議論を重ねて作り上げてきました会議規則や議会運営等々が記述されています「議会要覧」の内容を勉強しながら、議員として議会の運営と活動に取り組んでいるところです。これから、議会一口メモを通して市民の皆さまに「議会要覧」の内容を伝えて、砂川市議会について知って頂ければと思います。

麻民にやさしいまちづくりを

浦本 優子

昨年の9月、本会議を傍聴させていただき、私にとって初めての傍聴でしたので、少し緊張して行きました。

テレビで紹介される国会を小さくした様子で、市の方議員さんの質問に丁寧に答えている姿に、こうして一つ一つ検討されながら決まっていくなだなと実感しました。

質問の内容は、市立病院を中心とした周りの施設、病院との連携のことでした。我が家は主人の両親と二世帯で住んでいます。義父が脳梗塞で市立病院に入院し、退院後の移転先を相談室で検討していただき、近くの病院に移転したことがありました。

高齢化が進み、治療が終わっても家で介護が難しい場合も多くなることを考えると、新しくなる市立病院を中心とした施設への連携が益々重要になると思います。

予算内での取り組みは大変だと思えますが、これからも庶民の側に立ったやさしいまちづくりをよろしくお願い致します。

市民の声

議会と議会だよりについてご意見を!

議会傍聴席出入口に議会に對する「ご意見箱」を設置しておりますので、傍聴をされたときには「ご意見」をお寄せください。

また、この議会だよりについて、皆様の「ご意見」ご要望をお聞かせください。

砂川市議会事務局まで

TEL 54-2121

(内線342)

FAX 54-2568



編集後記

寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。12月定例会市議会の「議会だより」をお届けします。

新しい年、平成20年を迎えました。地域の経済や地方財政は依然としてきびしい状況が続いています。

こうした中で、今年の4月から「後期高齢者医療制度」が導入され、保険料や保険料の納付方法等が大きく変わります。

砂川市においても、市制施行から50年を迎え、市立病院の改築工事がはじまり、市町村合併問題・南1丁目線整備事業などの結論が迫られる大変重要な年になります。

「議会だより」を通して、行政や議会の内容をわかりやすくお伝え出来るよう、今年も努力していきたいと思っております。

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。(土田)

議会広報編集委員会

- 委員長 吉浦 やす子
- 副委員長 一ノ瀬 弘昭
- 委員 土田 政己
- 委員 沢田 広志
- 委員 飯田 明彦
- 委員 武田 圭介